

利用者負担説明書

(介護老人保健施設)



医療法人社団 仁智会 金沢春日ケアセンター

案内文書JK217-06-29 SO R14 発効日：2022年10月1日

<1ヶ月あたりのおおよその利用料>

入所 1月あたりの利用料

①施設利用料 +②居住費 +③食費

+⑤加算料金(一般棟：網かけした加算 / 認知症棟：網かけした加算+認知症ケア加算) (注)

多床室				
		一般棟		認知症棟
第1段階	要介護1	38,039	円	40,525 円
	要介護2	39,675	円	42,160 円
	要介護3	41,800	円	44,286 円
	要介護4	43,533	円	46,018 円
	要介護5	45,201	円	47,687 円

個室(従来型個室)				
		一般棟		認知症棟
第1段階	要介護1	52,054	円	54,539 円
	要介護2	53,559	円	56,044 円
	要介護3	55,684	円	58,169 円
	要介護4	57,483	円	59,968 円
	要介護5	59,085	円	61,570 円

第2段階	要介護1	53,639	円	56,125 円
	要介護2	55,275	円	57,760 円
	要介護3	57,400	円	59,886 円
	要介護4	59,133	円	61,618 円
	要介護5	60,801	円	63,287 円

第2段階	要介護1	54,754	円	57,239 円
	要介護2	56,259	円	58,744 円
	要介護3	58,384	円	60,869 円
	要介護4	60,183	円	62,668 円
	要介護5	61,785	円	64,270 円

第3段階①	要介護1	61,439	円	63,925 円
	要介護2	63,075	円	65,560 円
	要介護3	65,200	円	67,686 円
	要介護4	66,933	円	69,418 円
	要介護5	68,601	円	71,087 円

第3段階①	要介護1	87,154	円	89,639 円
	要介護2	88,659	円	91,144 円
	要介護3	90,784	円	93,269 円
	要介護4	92,583	円	95,068 円
	要介護5	94,185	円	96,670 円

第3段階②	要介護1	82,739	円	85,225 円
	要介護2	84,375	円	86,860 円
	要介護3	86,500	円	88,986 円
	要介護4	88,233	円	90,718 円
	要介護5	89,901	円	92,387 円

第3段階②	要介護1	108,454	円	110,939 円
	要介護2	109,959	円	112,444 円
	要介護3	112,084	円	114,569 円
	要介護4	113,883	円	116,368 円
	要介護5	115,485	円	117,970 円

第4段階	要介護1	107,039	円	109,525 円
	要介護2	108,675	円	111,160 円
	要介護3	110,800	円	113,286 円
	要介護4	112,533	円	115,018 円
	要介護5	114,201	円	116,687 円

第4段階	要介護1	163,054	円	165,539 円
	要介護2	164,559	円	167,044 円
	要介護3	166,684	円	169,169 円
	要介護4	168,483	円	170,968 円
	要介護5	170,085	円	172,570 円

(注) ⑤加算料金(上記以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

〈内訳〉

☆地域区分単価(1単位10.14円)

① 施設利用料 (保険対象)

介護保険制度では、要介護度・ご利用される部屋の違いによって利用料が異なります。

	多床室	
	1日につき	月額(30日として)
要介護1	805 円	24,150 円
要介護2	855 円	25,650 円
要介護3	921 円	27,630 円
要介護4	975 円	29,250 円
要介護5	1,027 円	30,810 円

	個室(従来型個室)	
	1日につき	月額(30日として)
要介護1	727 円	21,810 円
要介護2	774 円	23,220 円
要介護3	840 円	25,200 円
要介護4	896 円	26,880 円
要介護5	945 円	28,350 円

※外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は下記の料金に代えて367円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを 利用した場合は812円)の自己負担となります。(ただし、1ヶ月 6日まで)

② 居住費 (保険対象外)

所得によって負担限度額が異なります。

	多床室	
	1日につき	月額(30日として)
第1段階	0 円	0 円
第2段階	430 円	12,900 円
第3段階①②	430 円	12,900 円
第4段階	800 円	24,000 円

	個室(従来型個室)	
	1日につき	月額(30日として)
第1段階	550 円	16,500 円
第2段階	550 円	16,500 円
第3段階①②	1,370 円	41,100 円
第4段階	2,750 円	82,500 円

③ 食 費 (保険対象外)

所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
第1段階	300 円	9,000 円
第2段階	390 円	11,700 円
第3段階①	650 円	19,500 円
第3段階②	1,360 円	40,800 円
第4段階	1,800 円	54,000 円

④ その他の料金(保険対象外)

	1日につき	月額(30日として)
電気代	1日1点につき	(*)100 円 1点 3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙「クラブ 活動・時節の催しのご案内」参照	
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。

⑤ 加算料金 (保険対象)		1日につき	月額(30日として)
夜勤職員配置加算	1日につき	25 円	750 円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3月以内)	262 円	—
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3月以内)	203 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3月以内に限り週3日まで)	244 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3月以内に限り週3日まで)	122 円	—
認知症ケア加算	1日につき	77 円	2,310 円
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1月につき	—	244 円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1月につき	—	122 円
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	122 円	3,660 円
在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき	52 円	1,560 円
ターミナルケア加算	◆場合によっては月をまたいでの請求となることがあります。ご了承お願い致します。		
⇒死亡月に加算。 退所翌日から死亡日まで対象外	1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	73 円	—
	1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	163 円	—
	1日につき(死亡日前日及び前々日)	923 円	—
	1日につき(死亡日)	1,927 円	—
初期加算(Ⅰ)	入所後30日以内に限り、1日につき	61 円	1830 円
初期加算(Ⅱ)	入所後30日以内に限り、1日につき	31 円	930 円
再入所時栄養連携加算	再入所時1回を限度	—	203 円
退所時栄養情報連携加算	1回を限度	—	71 円
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所中1回を限度	—	457 円
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	入所中1回を限度	—	487 円
試行的退所時指導加算	1回につき(1月に1回を限度)	—	406 円
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回を限度	—	507 円
退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回を限度	—	254 円
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回を限度	—	609 円
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回を限度	—	406 円
訪問看護指示加算	1回を限度	—	305 円
経口移行加算	1日につき	29 円	870 円
経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	—	406 円
経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	—	102 円
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月につき(月2回以上実施)	—	92 円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月につき(月2回以上実施)	—	112 円
療養食加算	1回につき(1日に3回を限度)	6 円	—
協力医療機関連携加算1	1月につき	—	102 円
協力医療機関連携加算2	1月につき	—	5 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	1月につき	—	11 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1月につき	—	5 円
新興感染症等施設療養費(1月に1回連続5日以下)	1日につき	244 円	—
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	102 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	11 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	—	3 円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	—	11 円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	41 円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	61 円
安全対策体制加算	入所中1回を限度	—	21 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	19 円	570 円
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥ 特別な治療に関する料金 (保険対象)		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回 3日を限度)	526 円	—
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき(1月に1回7日を限度)	243 円	—
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき(1月に1回10日を限度)	487 円	—